

# 税務課からのお知らせ

## ■住民税の公的年金からの引き落とし(特別徴収制度)の延期について

平成20年度の税制改正により、全国的に10月以降に支給される公的年金から、住民税の引き落としが開始されますが、本町では引き落としを1年延期し、平成22年10月以降に支給される公的年金から実施します。

延期の理由は、現在、全庁的な電算システムの大規模改修作業を進めており、年金の特別徴収に係るシステム開発経費などの重複を避けるためです。

なお、この制度は、年金所得者の納税の便宜や町の税徴

収の効率化を図るために納付方法を変更するものであって、税負担が増えるものではありません。

問い合わせは、税務課(☎766・8702)へ。

## ■評価証明書発行に伴う手数料の減免取扱い開始について

不動産登記手続きに必要な固定資産評価証明書の発行については、平成21年10月1日から、神戸地方支局伊丹支局で発行された「固定資産評価証明書交付依頼書」を持参された場合に限り、手数料を減免する取扱いを開始します。

これは、猪名川町・川西市・伊丹市と神戸地方支局

## 9月定例議会の結果

11議案を可決・同意

伊丹支局との協議が完了したため、開始するものです。問い合わせは、税務課(☎779・3451)へ。

766・8702)、または神戸地方支局伊丹支局(☎779・3451)へ。

## 第346回9月定例会(9月議会)が9月11日から9月25日まで開会され、人事案件や条例改正など11議案が審議され原案どおり可決、同意されました。

人事案件 ▽教育委員会委員の選任(中村 清子さん(白金)を選任することにつき同意を求めるもの)

平成21年度補正予算 ▽一般会計補正予算(第2号) ▽予算の総額に歳入歳出それぞれ6億3千572万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額

を92億9千104万7千円とするもの ▽介護保険特別会計補正予算(第1号) ▽老人保健特別会計補正予算(第1号) ▽水道事業会計補正予算(第1号)

平成20年度決算の認定 ▽水道事業会計の決算を認定

条例改正 ▽国民健康保険条例(出産育児一時金等の支給額を暫定措置として4万円引き上げるため改正するもの) ▽保健センターの設置および管理に関する条例(町が実施する女性特有のがん検診の受

## 21世紀の主役たち

### 島青年団の皆さん



真田町長が訪ねた

真田町長に地域への想いと抱負を語る島青年団の皆さん

今から1年半前、約50年ぶりに有志により結成された島青年団は、地域を支える若者の集まりとして、地域の祭やボランティア活動などに活躍されています。その若者たちの今の気持ちをうかがいました。

町長 島地内でこれだけ多くの若者の皆さんが青年団として活躍されていることに驚きを覚えるとともに、皆さんの日頃の活動状況や地域への思いなどを紹介することにより、地域づくりに向けた良い刺激になればと思います。

団長 島青年団は、みんなが

一緒にいることで楽しいことがあるの思いで立ち上がり、現在団員数は20人を超えています。いろんな仲間が集まることにより、多様な活動が行えるようになってきており、地域をさらに盛り上げていこうと思っています。

団員 地域の活動に積極的に参加することにより、お年寄りを初めとして子ども達な

診促進を図るため改正するもの ▽消防団員等公務災害補償条例(消防法の改正により引用条項に変更が生じたため改正するもの)

その他 ▽動産の購入について(災害現場で使用する高

度救助用資機材を購入するもの) ▽宝塚市、川西市及び猪名川町消防通信指令事務協議会の設置に関する協議について

報告事項 ▽健全化判断比率及び資金不足比率の報告について ▽平成20年度猪名川の教育点検・評価の報告について

問い合わせは、総務課(☎766・8708)へ。

## 里親制度について

10月は里親月間

保護者の家出・離婚・病気など、さまざまな事情で家族と一緒に暮らすことができない子どもがいます。県では、この子どもを家族の一員として温かく迎え入れ、子どもの心身の成長を支えてくださる「里親」を求めています。「里親制度」は児童福祉法で定められています。

里親の種類 ①養育里親 委託された子どもが親元に戻るまで、または満18歳になって独立するまで、家庭で子どもを育てる里親(事前研修必要)。 ②養子縁組里親 親が養育できない子どもを養子として育てる里親。 ③親族里親 両親その他、現に養育する者が死亡、行方不明などにより養育できなくなった子どもを預かる、子ども

もの三親等内の親族(祖父、兄弟、おじおばなど)になれる里親。 ④専門里親 養育里親のうち、虐待を受けた子どもなどを特に支援が必要な子どもを養育する里親(事前研修必要)。 ⑤週末里親・季節里親 週末や正月、夏休みなどに児童福祉施設の子どもたちを一時的に預かる里親。 里親になるには 定められた研修を受けた後に、必要書類を川西子ども家庭センターに提出し、里親としての認定審査を受けます。里親に認定された後に、子ども家庭センターから里子の養育を委託されます。 里親の費用 国で定められている基準により、里親手当、学校教育費などが支給されます。 里親会 里親相互の親睦や里

の影響などの口腔衛生指導を徹底した結果、母親教室を受講した人の子どもが2歳半までむし歯をつくらなかったという報告もあります。また初産の母子を対象に、子どもが3歳になるまで母親の口腔管理を行ったところ、何も行わなかったグループに比べ細菌の検出率が低く、その後も低いまま保たれていることも明らかになっています。

感染予防のために、親子のコミュニケーションをやみくもに避ける必要はありませんが、正しい感染の知識を持つことは大切です。

また、歯周病原細菌は夫婦で同じ種類の菌が認められ、夫婦間で水平感染していることが示唆されます。

いずれにしても、何らかの形で口腔内細菌は家族への感染が認められることから、家族の口腔を守るためにも、自分自身の口腔ケアを徹底したいものです。



## いきいき健康ライフ 家族単位の口腔ケアが重要です

### 川西市歯科医師会

口腔内の疾患を引き起こす細菌はどこからくるのか考えたことがありますか？実は、歯が生えていない乳児には、細菌は検出されません。生後19カ月から31カ月の間に初感染が集中していることが、さまざまな研究でわかってきました。この時期は、乳臼歯が生え始めてから生え揃う期間に相当します。つまり母親が食事を噛み与えている時期に、口腔内に細菌感染が始まるのです。

母親教室で妊婦に対して、ブラッシング指導や噛み与え



## 生ごみ処理機器の購入助成制度



町では、ごみ減量化推進のため、家庭の生ごみを堆肥化する生ごみ処理器の購入に対して助成を行っています。助成を利用される人は町内の指定取扱店で購入し、3カ月以内に環境対策室へ助成金の申請を行ってください。

▶助成対象者 町内在住で、町内の指定取扱店で機器を購入し、町内の家庭で使用し、できた堆肥を自ら処分できる人。ただし、過去に当該助成を受けてから、5年間は新たに助成を受けることはできません。

▶助成金の額 3万円を上限として、消費税を除いた購入価格の5分の3(1,000円未満は切捨て)

申込み・問い合わせは、環境対策室(☎766-8712)へ。

親制度の普及啓発などを目的とした、里親を会員とする団体です。

問い合わせは、川西子ども家庭センター(☎756・6633)へ。